

津広水企西北発第31号  
令和6年8月26日

津軽広域水道企業団西北事業部水道料金検討審議会  
会長 飯島裕胤様

津軽広域水道企業団  
企業長 櫻田 宏

津軽広域水道企業団西北事業部の適正な水道料金のあり方について（諮問）

津軽広域水道企業団西北事業部の適正な水道料金のあり方について、津軽広域水道企業団西北事業部水道料金検討審議会運営規程第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

諮問理由

津軽広域水道企業団西北事業部は、「持続・安全・強靱」な水道供給事業を目指すため、水道ビジョンと今後の財政見通し・確保すべき給水収益水準及び所要改定率・適正な水道料金体系について、貴審議会に意見を求めるものです。